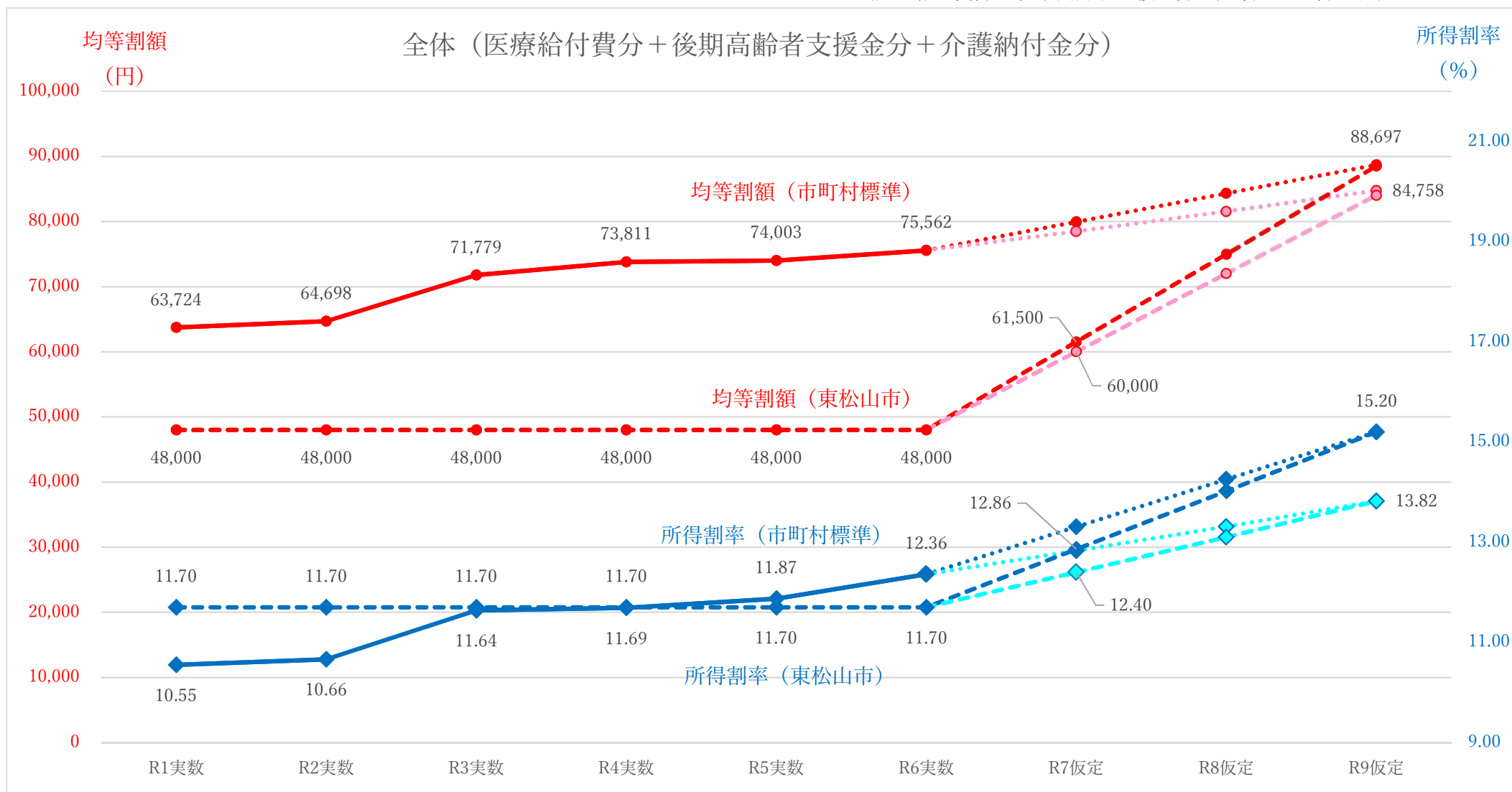


# 国民健康保険の税率等について（諮問）

# 参考資料

市町村標準保険税率と東松山市の税率との乖離状況

(医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の計)



【令和7年度税率案の算定手順】

医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分のそれぞれについて、所得割率・均等割額を以下の手順で算定する。

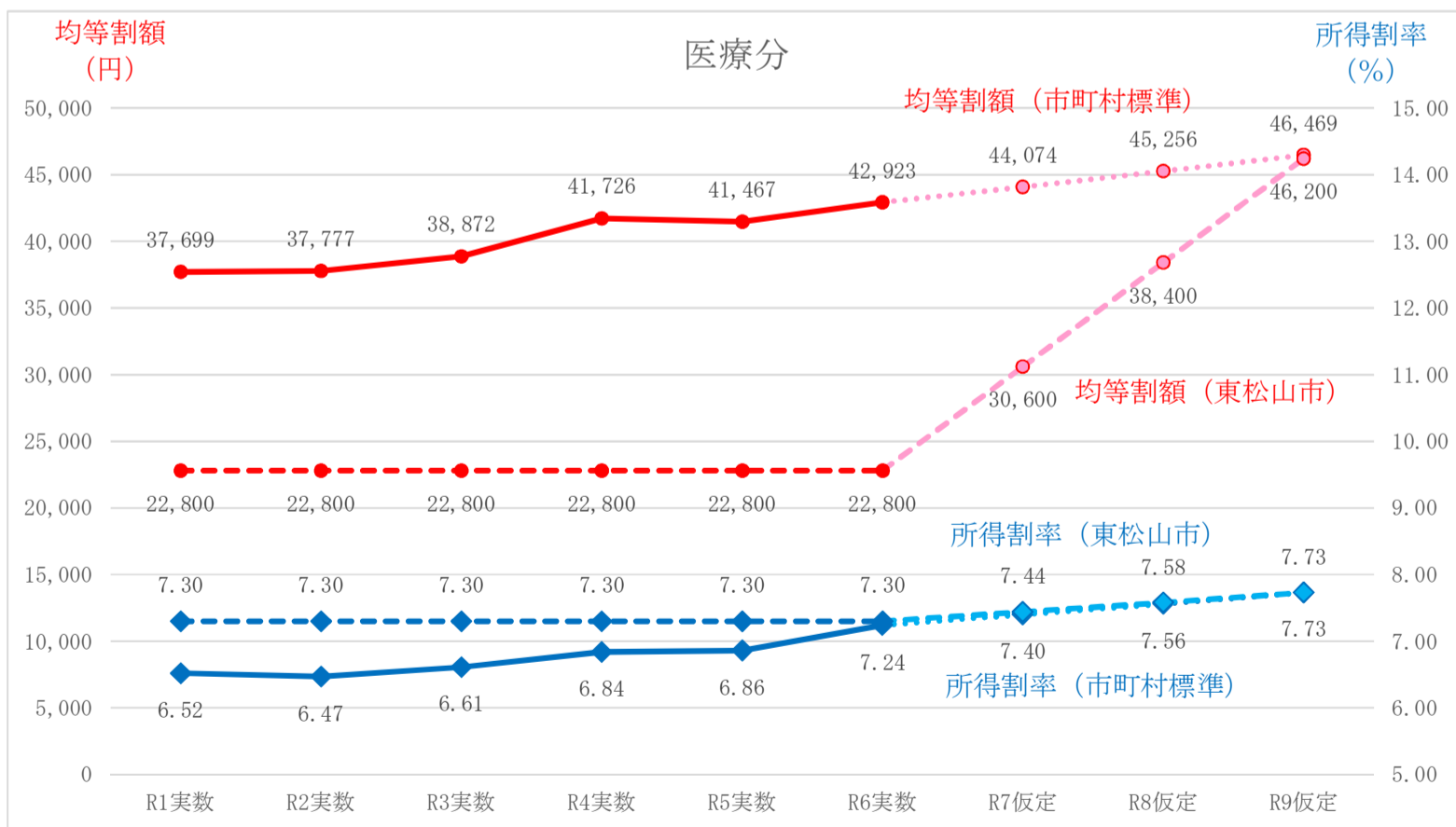
ステップ1 令和元年度から令和6年度までの各年度間の市町村標準保険税率の伸び率を算出し、その平均値を今後の伸び率と仮定し、令和9年度の市町村標準保険税率を推計する。

ステップ2 ステップ1で推計した令和9年度の市町村標準保険税率と現行（令和6年度）の当市の保険税率との乖離を3か年で解消するよう平準化し、令和7年度の保険税率を算出する。

			医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		全体	
			所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
ステップ1	A	各年度間の市町村標準保険税率の伸び率の平均	102.15%	102.68%	103.94%	104.06%	107.87%	106.81%		
	B	令和6年度の市町村標準保険税率	7.24%	42,923円	2.80%	16,199円	2.32%	16,440円	12.36%	75,562円
	C	令和9年度の市町村標準保険税率の推計値 $B \times A \times A \times A$	7.73%	46,469円	3.16%	18,255円	2.93%	20,034円	13.82%	84,758円
ステップ2	D	令和6年度の当市の保険税率	7.30%	22,800円	2.40%	12,000円	2.00%	13,200円	11.70%	48,000円
	E	令和9年度の推計市町村標準保険税率と現行の保険税率との乖離 $C - D$	0.43%	23,669円	0.76%	6,255円	0.93%	6,834円	2.12%	36,758円
	F	3か年で平準化した引上げ幅 $E \div 3$	0.14%	7,800円	0.25%	2,000円	0.31%	2,200円	0.70%	12,000円
	G	令和7年度の当市の保険税率案 $D + F$	7.44%	30,600円	2.65%	14,000円	2.31%	15,400円	12.40%	60,000円

医療給付費分（所得割率・均等割額）

各年度間の市町村標準保険税率の伸び率の平均に基づく推計

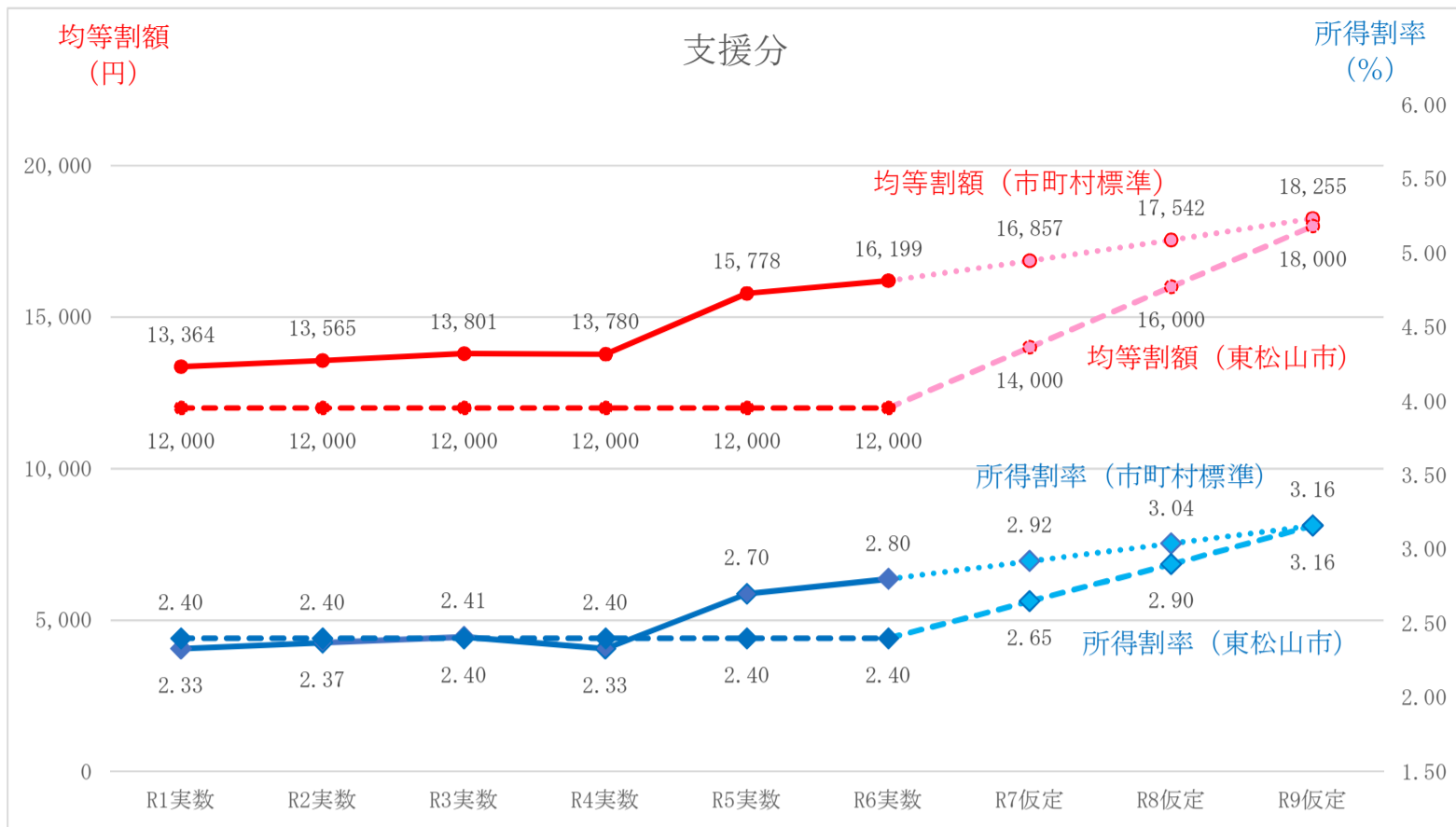


R1からR6までの各年度間の市町村標準保険税率の伸び率の平均に基づく推計

		R1実数	R2実数	R3実数	R4実数	R5実数	R6実数	R7仮定	R8仮定	R9仮定	
医療分	所得割 (%)	市町村標準	6.52	6.47	6.61	6.84	6.86	7.24	7.40	7.56	7.73
	東松山市	7.30	7.30	7.30	7.30	7.30	7.30	7.44	7.58	7.73	
均等割 (円)	市町村標準	37,699	37,777	38,872	41,726	41,467	42,923	44,074	45,256	46,469	
	東松山市	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	30,600	38,400	46,200	
市町村標準所得割との乖離			0.78	0.83	0.69	0.46	0.44	0.06	0.04	0.02	0.00
市町村標準均等割との乖離額			-14,899	-14,977	-16,072	-18,926	-18,667	-20,123	-13,474	-6,856	-269

## 後期支援金分（所得割率・均等割額）

各年度間の市町村標準保険税率の伸び率の平均に基づく推計

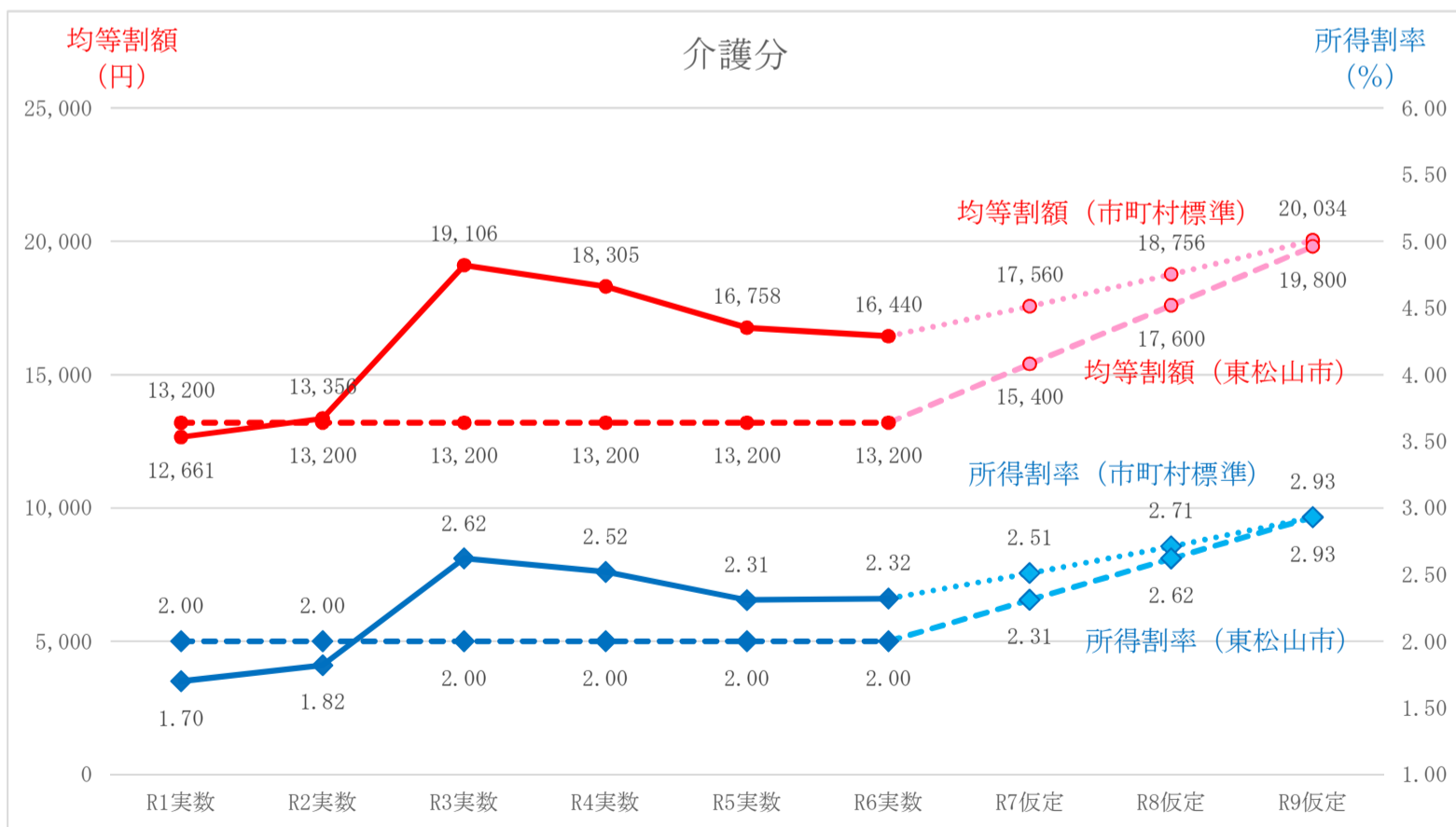


R1からR6までの各年度間の市町村標準保険税率の伸び率の平均に基づく推計

		R1実数	R2実数	R3実数	R4実数	R5実数	R6実数	R7仮定	R8仮定	R9仮定	
支援分	所得割(%)	市町村標準	2.33	2.37	2.41	2.33	2.70	2.80	2.92	3.04	3.16
	東松山市	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.65	2.90	3.16	
均等割(円)	市町村標準	13,364	13,565	13,801	13,780	15,778	16,199	16,857	17,542	18,255	
	東松山市	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	14,000	16,000	18,000	
市町村標準所得割との乖離率			0.07	0.03	-0.01	0.07	-0.30	-0.40	-0.27	-0.14	0.00
市町村標準均等割との乖離額			-1,364	-1,565	-1,801	-1,780	-3,778	-4,199	-2,857	-1,542	-255

## 介護納付金分（所得割率・均等割額）

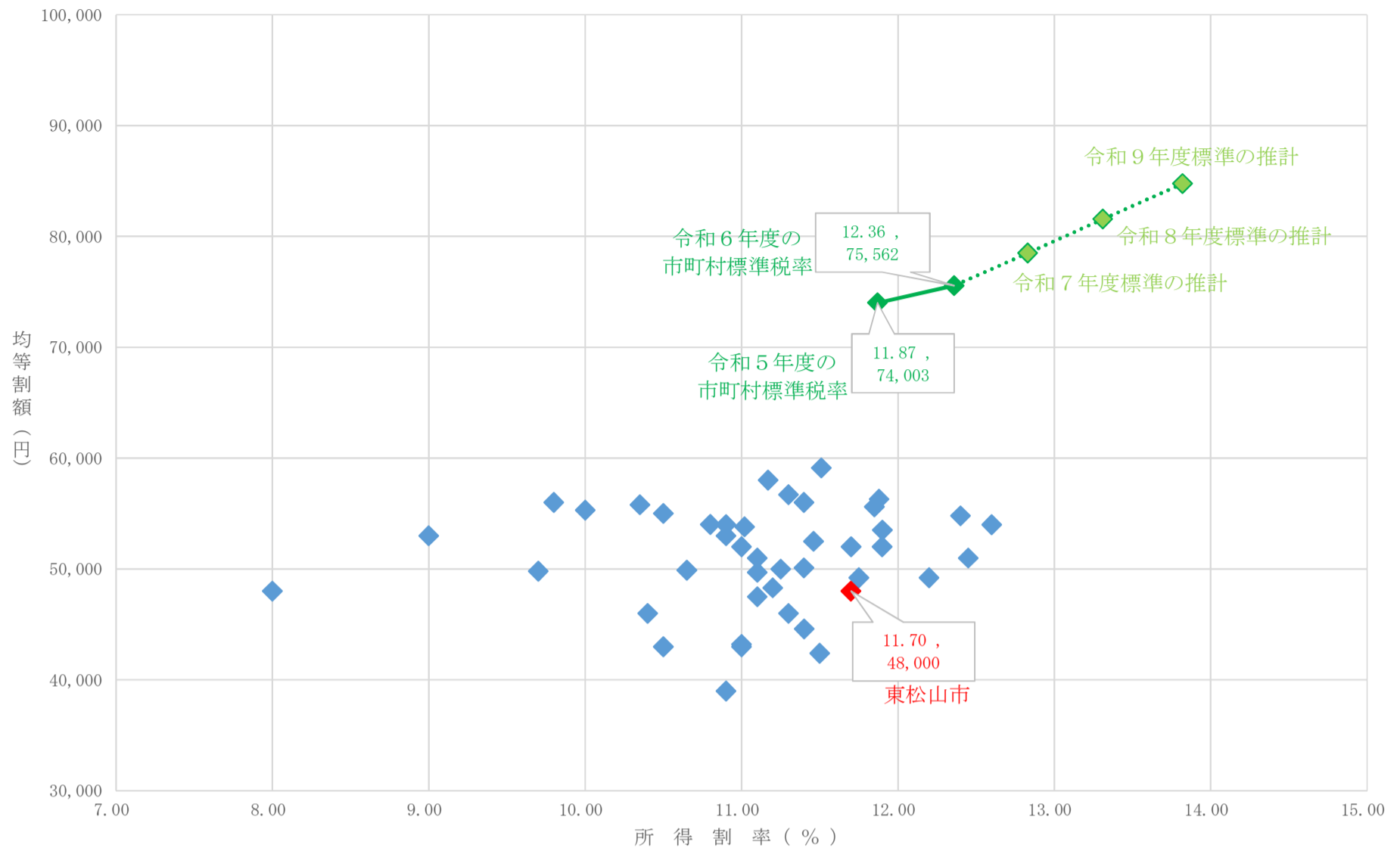
各年度間の市町村標準保険税率の伸び率の平均に基づく推計



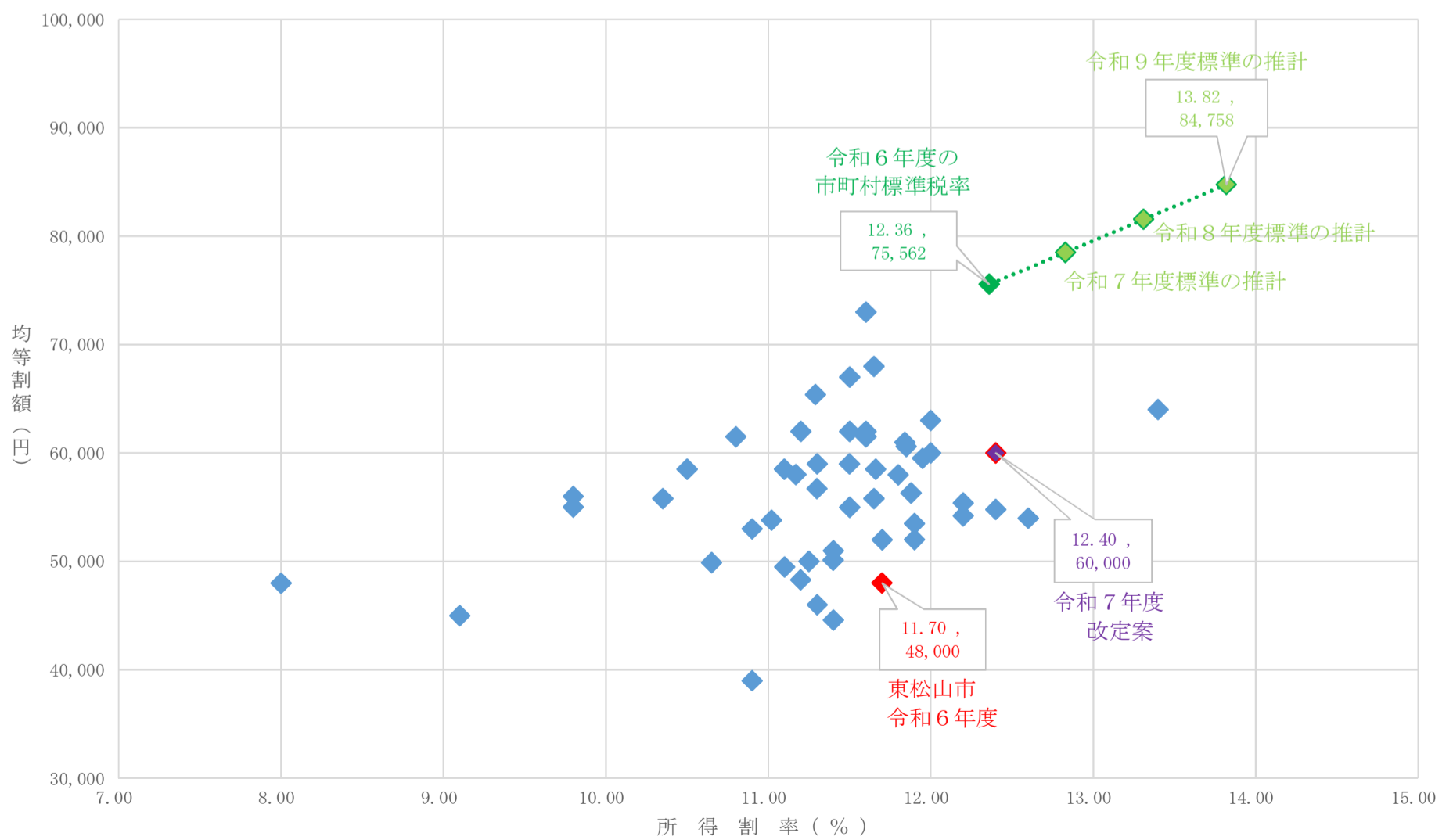
R1からR6までの各年度間の市町村標準保険税率の伸び率の平均に基づく推計

		R1実数	R2実数	R3実数	R4実数	R5実数	R6実数	R7仮定	R8仮定	R9仮定	
介護分	所得割(%)	市町村標準	1.70	1.82	2.62	2.52	2.31	2.32	2.51	2.71	2.93
	東松山市	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.31	2.62	2.93	
均等割(円)	市町村標準	12,661	13,356	19,106	18,305	16,758	16,440	17,560	18,756	20,034	
	東松山市	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	15,400	17,600	19,800	
市町村標準所得割との乖離率			0.30	0.18	-0.62	-0.52	-0.31	-0.32	-0.20	-0.09	0.00
市町村標準均等割との乖離額			539	-156	-5,906	-5,105	-3,558	-3,240	-2,160	-1,156	-234

令和5年度 全体分（2方式の43市町村のみ抜粋）



令和6年度 全体分（2方式の50市町村のみ抜粋）



税率改定に伴う保険税額（年税額）の増加 モデルケースによる試算

		世帯主	配偶者	第1子	第2子	世帯主 給与収入	世帯主 年金収入	所得額 換算	低所得 軽減割合	現行税率での 保険税額	改定税率での 保険税額	増加額
モデル 1	単 身 世 帯	40歳未満				4,000,000		2,760,000	非該当	260,700	279,600	18,900
						1,525,000		975,000	2割	80,600	90,600	10,000
						1,275,000		725,000	5割	45,900	52,000	6,100
						980,000		430,000	7割	10,400	13,300	2,900
モデル 2	単 身 世 帯	40～64歳				4,000,000		2,760,000	非該当	320,500	348,800	28,300
						1,525,000		975,000	2割	102,000	115,500	13,500
						1,275,000		725,000	5割	58,400	66,500	8,100
						980,000		430,000	7割	14,300	17,900	3,600
モデル 3	2 人 世 帯	40～64歳	40～64歳			6,000,000		4,360,000	非該当	555,700	607,100	51,400
						2,287,000		1,518,800	2割	204,000	230,700	26,700
						1,570,000		1,020,000	5割	116,900	133,000	16,100
						980,000		430,000	7割	28,600	35,800	7,200
モデル 4	4 人 世 帯	40～64歳	40～64歳	中学生	小学生	8,000,000		6,100,000	非該当	828,900	912,100	83,200
						3,815,000		2,609,600	2割	387,200	437,200	50,000
						2,415,000		1,608,400	5割	220,500	250,600	30,100
						980,000		430,000	7割	49,400	62,400	13,000
モデル 5	4 人 世 帯	40～64歳	40～64歳	小学生	未就学	8,000,000		6,100,000	非該当	811,500	889,800	78,300
						3,815,000		2,609,600	2割	373,300	419,400	46,100
						2,415,000		1,608,400	5割	211,800	239,400	27,600
						980,000		430,000	7割	44,200	55,700	11,500
モデル 6	単 身 世 帯	65歳以上					3,000,000	1,900,000	非該当	177,300	192,800	15,500
							2,075,000	975,000	2割	80,600	90,600	10,000
							1,825,000	725,000	5割	45,900	52,000	6,100
							1,530,000	430,000	7割	10,400	13,300	2,900
モデル 7	2 人 世 帯	65歳以上	65歳以上				5,000,000	3,565,000	非該当	373,600	405,400	31,800
							2,620,000	1,520,000	2割	161,300	181,100	19,800
							2,120,000	1,020,000	5割	91,900	104,000	12,100
							1,530,000	430,000	7割	20,800	26,600	5,800

# 国民健康保険事業基金 (令和6年度9月補正予算時の年度末残高見込みに基づく)

年度末基金残高の推移 (概算)



	H30年度末	R 1年度末	R 2年度末	R 3年度末	R 4年度末	R 5年度末	R 6年度末見込み	R 7年度末見込み	R 8年度末見込み
R 7から改正	2,084,152,000	1,896,286,000	1,760,855,000	1,504,344,000	1,320,491,000	942,629,000	648,330,000	441,330,000	212,330,000
税率改正なし	2,084,152,000	1,896,286,000	1,760,855,000	1,504,344,000	1,320,491,000	942,629,000	648,330,000	274,330,000	-116,670,000

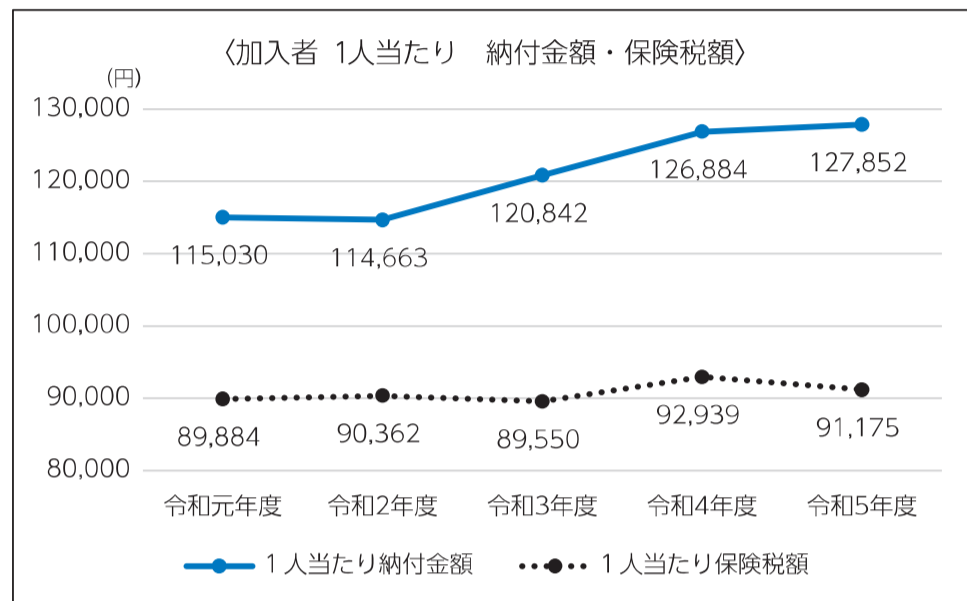
### お伝えしたい「国保」のこと ①

国民健康保険の状況を隔月3回(7・9・11月号)にわたりお知らせします。第1回目は「国保の財政」についてです。

医療の高度化や加入者の高齢化などの影響により、1人の加入者にかかる医療費は増加傾向が続いています。また、医療給付費等に充てるために、市が県に支払う加入者1人当たりの納付金額も、コロナ禍の令和2年度を除き年々増加しています。

一方、加入者1人当たりの保険税額は、令和元年度からほぼ横ばいのため、国保財政は歳入不足が続いています。

これまで、保険税負担が大きくならないよう、市が設置している基金(国保の安定的な運営のために積み立てた資金)から、年平均2.3億円程度の繰入を行い、歳入の不足分を補ってきました。しかし、このまま県への納付金額の増加が続き、歳入不足が拡大すると、基金が枯渇することも危惧されます。



問 保険年金課 ☎21-1403 ☎23-0076

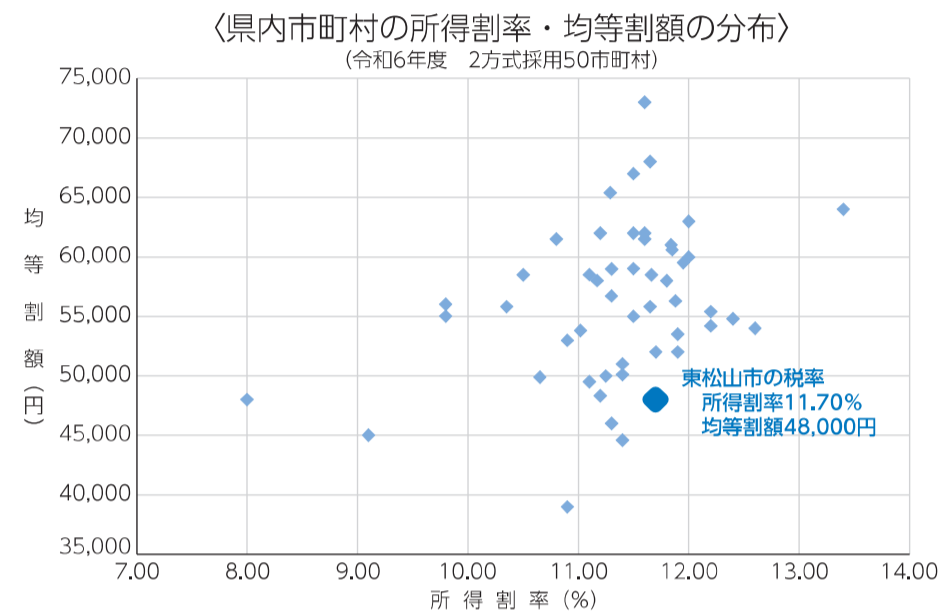
### お伝えしたい「国保」のこと ②

国民健康保険の状況を隔月3回(7・9・11月号)にわたりお知らせしています。第2回目は「国民健康保険税」についてです。

国民健康保険加入者が納付する保険税は、国などからの補助とともに、医療給付費等の大切な財源となっています。

本市の保険税率は、市が設置している基金の活用により令和元年度から据え置いており、本市と同様に2方式(所得割・均等割)で保険税額を算定している県内50市町村の中では、比較的低い水準にあります。

国保運営の中心的な役割を担う県では、県内市町村間の保険税水準の差異について、負担と受益の公平性の観点から、令和12年度までに解消していく方針を示しています。



問 保険年金課 ☎21-1403 ☎23-0076

## お伝えしたい「国保」のこと③ 11月号予定原稿

国民健康保険の状況を隔月3回(7・9・11月号)にわたりお知らせしています。第3回目は「標準保険税率」についてです。

国保財政運営を担う埼玉県では、県内のどこに住んでいても、同じ世帯構成・所得であれば、原則として同じ保険税額となるよう、県内の保険税水準を、令和12年度までに、段階的に統一する方針を示しています。

県は、市町村ごとに標準保険税率(医療給付等を行うために本来必要となる所得割率と均等割額)を算定・公表しており、令和9年度以降、各市町村は県が示す標準保険税率どおりに税率を設定することとされています。

令和6年度時点で、東松山市の保険税率と県が示す標準保険税率には隔りがあるため、当市でも税率を改定し、令和9年度までに隔りを解消していく必要があります。

〈令和6年度の標準保険税率〉

	東松山市の保険税率		県が示す標準保険税率		隔り(差分)	
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
医療給付費分	7.30%	22,800円	7.24%	42,923円	0.06ポイント	△20,123円
後期支援金分	2.40%	12,000円	2.80%	16,199円	△0.40ポイント	△4,199円
介護納付金分	2.00%	13,200円	2.32%	16,440円	△0.32ポイント	△3,240円